

**Q356. 残業代（割増賃金）を基本給とは別に支払うよりも、残業代込みということで基本給を支払った方が、基本給の金額が高く見えて、社員募集の際に体裁がいいのではないのでしょうか。**

それはそうかもしれませんが、残業代は、残業代以外の賃金とは別に支払うべきものであり、残業代と残業代以外の賃金との内訳が判別できないと残業代の支払があったとは認められませんので、残業代不払を理由とした残業代請求を受けないようにするためには、残業代の金額と残業代以外の賃金の内訳を明らかにする必要があります。残業代の金額と残業代以外の賃金の金額を明らかにしてしまえば、結局、残業代を除いた基本給の金額がはっきりしてしまいます。

採用された社員が騙されたと感じるような採用募集広告では、結局、すぐに辞めてしまって定着しませんので、正直にありのままの労働条件を説明し、正攻法で対処しないと、根本的な解決にはなりません。